

Ⅲ) 研修機関に送り出して、ジョブ・ホッピングされては困る。会社をやめて研修に行くのなら良いが、今会社をやめられても困る。

Ⅳ) 研修終了後、資格を得たということで、給料アップを要求されても困る。

Ⅴ) 研修に行かせる間のアナ埋めに困る。

等が主たる意見であった。しかし、EDB 側は企業に対し、国家的見地から情報処理技術者の育成を行うのであり、協力して欲しいこと、又、国家的補助金を会社に出すことから、企業内の人間も、当センターに入れるべきであると主張している。

このような背景から、養成人数の多いシニア・プログラマ・コース及びシステム・エンジニア・コースに質の良い人材を集めるか否かは楽観をゆるさない。シンガポール政府の考えているように 10 年間に 2 万人の情報処理技術者を育成するには、学校教育でほぼ半分、残り半分を外国協力の研修機関で行うこととなる。そのうちの 1/3 程度を当センターで行うことになるが、いずれにしても、1 度外部に勤めた人材を集めるには国家的な指導やインセンティブが必要であろう。又、候補の人は色々な層の人間が混っていることが予想されるので何らかの選考方法が必要となるかも知れない。

(C) マネージリアル・コース

本コースも前コースと同様に人集めは楽観をゆるさない。理由として、中堅管理者及び上層管理者は、かなり多忙のようにみられる。55 年 8 月の短期専門家チームの調査結果でも、研修に出せないと答えた企業と出しても良いと答えた企業があり、前者が圧倒的に多い。したがって EDB 当局が何らかの措置を講じなければ安定した人集めができないと思われる。又、コースの編成も EDP 部門の管理者と単なる経営者とに分けて行なわなければレベル格差が生じ、授業が行い難いであろう。コース区分は a) 現在 EDP 部門の管理者、b) 将来 EDP 部門の管理者となることが予想される者、c) EDP 部門でない部門の管理者、という 3 つの区分があり得よう。更にトップ層については、シンガポール側のセミナーに参加してもらうのが良いと考えられる。

(2) 選考方法案

本研修センターに入学する研修生は、全ての者に対してテストを実施することを提案したい。

一例として第 1 部が学力テスト、第 2 部が適性テスト、第 3 部が EDP の基礎的知識テストである。

8-3 研修運営における留意事項

(1) 日本人専門家とシンガポール人スタッフとの関係

前6-(1)項に所長問題について説明したが、日本人専門家のチームリーダーも専門家であるかたわら、プロジェクトの計画、実行の責任を負わねばならず、かなりの負担になる点が問題である。すなわち、薩の所長の役割を果たさねばならないであろう。この問題点の解決策としては、大膽な割り切り方が必要である。

日本人専門家とシ国スタッフの関係には、色々な考え方がある。考え方として、

I) 日本人専門家とシ国スタッフの組織的位置関係

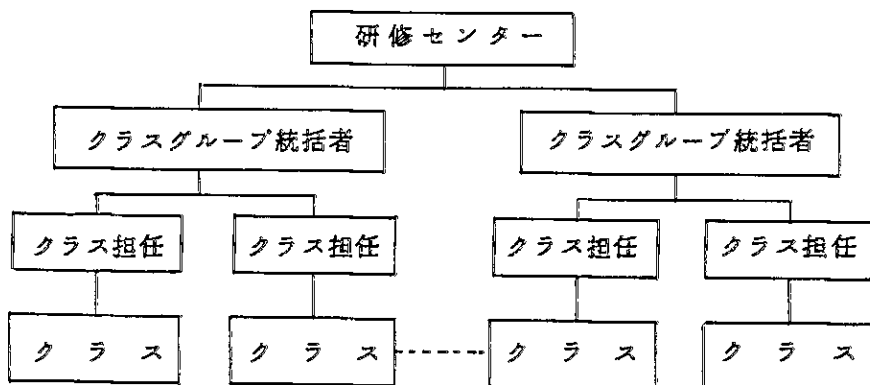
II) 授業の取組み方の関係

の2つに大別できる。その各々の概念を図VII-7及び図VII-8に示す。

又、実行的には、クラス担任が必要であり、組織的位置付を明確にし、責任所在を明らかにする必要がある。その関係を図VII-9に示す。

日本人専門家(6人)		S国スタッフ				
1	—————	1	7		21	
2	—————	2	8		22	
3	—————	3	9	13	17	23
4	—————	4	10	14	18	24
5	—————	5	11	15	19	25
6	—————	6	12	16	20	26
			} 補助			
			} 教官			
			} 正 教 官			
(J. Expert)		(Full Time Instructor)				

図VII-7 日本人専門家とスタッフとの組織的位置付



図VII-9 クラス管理と組織的位置付

日本人
専門家

S国スタッフ

訓練教科

(教科細目)

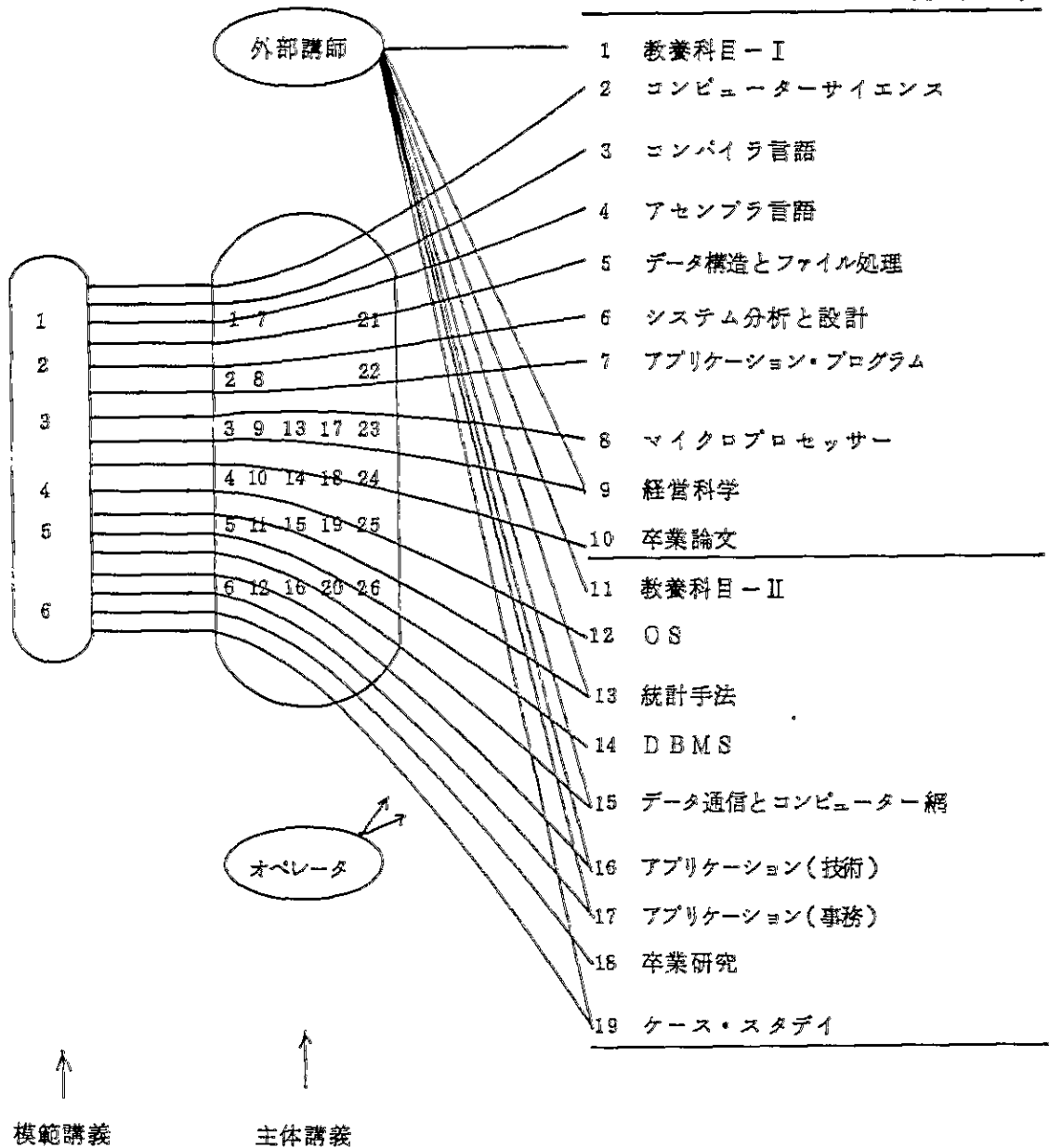


図 Ⅷ - 8 授業の取組み方概念図

(2) 専任スタッフとパート・タイム・スタッフ

シンガポール EDB から R/D協議の席上パート・タイム・スタッフはどの程度必要か、との質問が出たが、これに対し、コース別カリキュラムを編成してみないと、何とも言えないと返答した経緯がある。原則的考え方として、共通的な科目すなわち教養科目及び国内規約制度、等の科目は大学又は専門学校の教授クラス、官庁又は公機関の人材を

招へいするべきであると考え。又、アプリケーション等、国内関係の実情に関する授業も企業の管理者又は専門家を招へいするのが良策である。

これらの招へい講師は、出来れば年間スケジュールを立案し、早めに契約しておきたい。

(3) 授業方法

本センターが順調にスタートしたと仮定した場合の2年目以降の授業の単純的年間総授業時間は次のようになる。

◦プログラマー・コース	2,000H×2クラス=	4,000
◦システム・プログラマー・コース	2,000H×1クラス=	2,000
◦シニア・プログラマー・コース	464H×3クラス=	1,392
◦システム・エンジニア・コース	464H×6クラス=	2,784
◦コンピューター・アプリケーション・コース	175H×3クラス=	525
	計	10,701H

この10,701Hを論ずる前に、日本の場合を考えてみる。日本の大学の場合、マクロ的見方をすると、入学生100人に対し、教養科目教官7人、専門科目教官14人の計21人である。1年間の授業人数は夏休み冬休み日曜祭日を除くと約250日であるから、大学4年間で約1,000日となり、1日最大6Hとして計6,000Hである。これを100人1クラスとすれば、教官1人当り年最大300H、これを50人クラスとすれば最大600Hとなる。又、企業内訓練の例をみると、2ヶ月コースを年3回受持ち、うち1ヶ月を受持ち教官が講義を行い、受持ち以外に計2ヶ月の他コース講義を行うとすると計5ヶ月となる。授業日数に換算すれば、年約250日のうち164日となり、1日最大6Hとすれば年最大624Hの授業時間となる。

当センターの場合を考えてみると、合併授業をかなり想定してコース数を増やしてあるので、マクロ的にみると次のようになる。

◦プログラマ・コース(2コース・パラレル)	
教養科目 30%を全部合併	} [0.3 + (0.7×0.5)] × 4,000 = 2,600H
専門科目 50%を合併	
◦システム・プログラマー・コース	= 2,000
◦シニア・プログラマー・コース	= 1,392
◦システム・エンジニア・コース(2コース・パラレル)	
全科目のうち、実習を除く全てを合併とし、実質的単独	} = 1,809
を30%とすれば、(0.7×1,392+0.3×2,784)	
◦コンピューター・アプリケーション・コース(マネージャリアル)	= 525

計 8,326 H

この 8,326 H のうち、プログラマー・コースの教養科目 30%分 $0.3 \times 4,000 \text{H} \times 1/2 = 600$ H, システム・プログラマー・コースの教養科目を 20%として 400 H, 及び他のコースの教養科目が $1,392 + 1,809 + 525 = 3,726$ H の 5%とすれば, 186 H となり, 総計 1,186 H を外部招へい講師でまかなうことが可能と思われる。そう仮定すれば,

$$8,326 \text{ H} - 1,186 \text{ H} = 7,140 \text{ H}$$

7,140 H がセンター内で実行する講義時間となる。これを 20 人のスタッフが全部そろったとすれば 1 人当り年 357 H の受持時間となる。したがって, 日本の大学, 企業の場合の最大時間と比べて, 各種のハンデを差引けば, ほぼ互格の比率となる。しかし, 実質的には, センター教官として採用した人材が即戦力とは考えられないので, 開校当初の 2 年間は, かなり厳しい授業体制となる。その関係を示すと図 VII-10 のようになる。

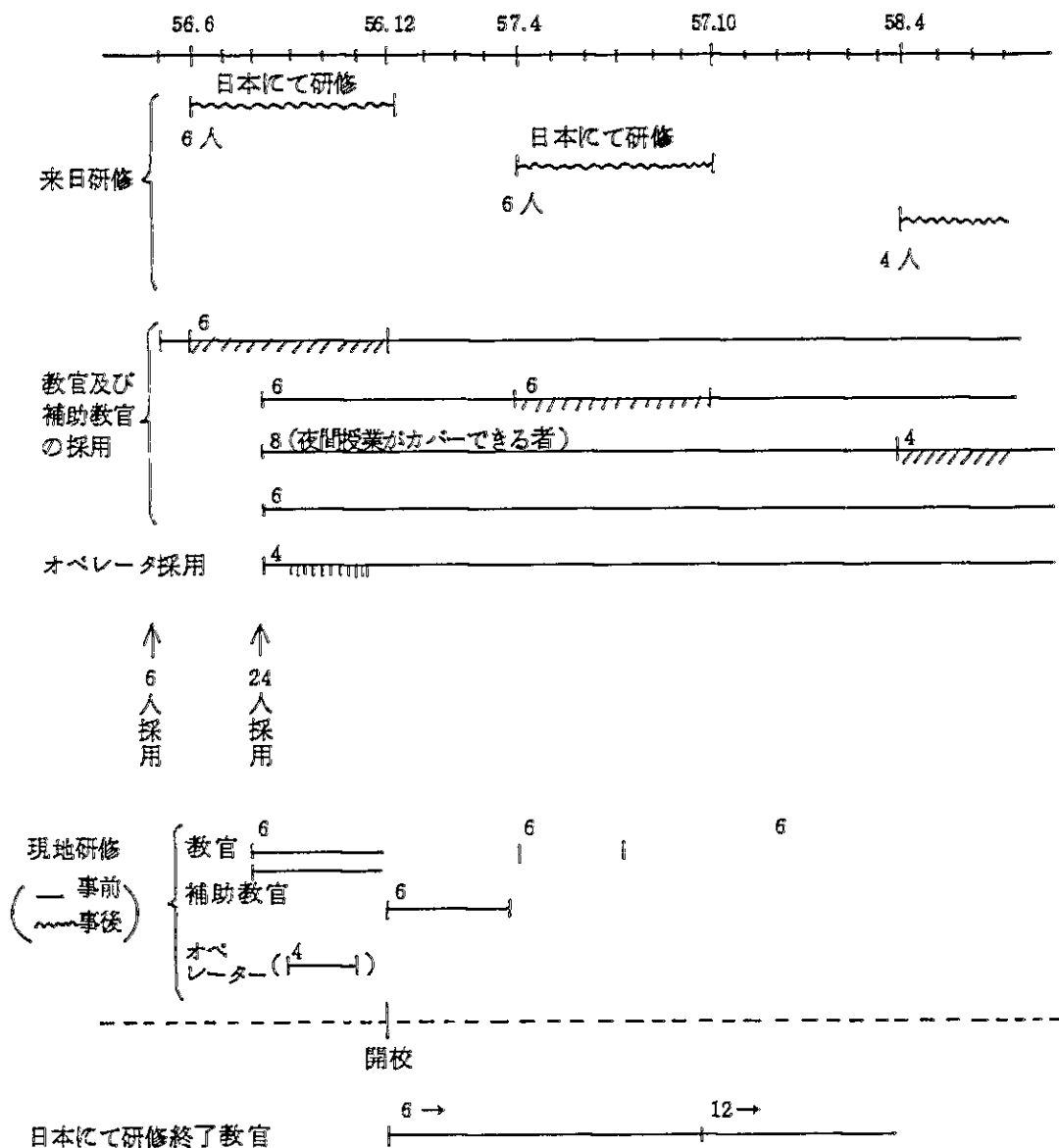


図 VII-10 教官・補助教官及びオペレータ等の保有状況

更に、今1つの条件は夜学があることである。シニア・プログラマー・コース及びシステム・エンジニア・コースの計4,176Hのうち、864H(3H×2回×16W×9クラス)が夜18時～21時の授業で、原則的に日本人専門家はタッチしないこととなっている。このうちシステム・エンジニア・コースを合併授業とすれば、576Hとなる。したがって、図VII-10に示す採用教官8人については、各教科についての夜間の授業につきカバー出来る者を採用しなくてはならない。

以上、各種の点について論じた結果は次のようにまとめることができる。

- 1) スタート時に授業できる教官が20人そろっていれば、表VII-1に示す計画が可能

である。しかし現実的には、そのようになるはずがない。図Ⅶ-11をみて明らかである。

II) シンガポール EDB は人を採用すれば学校がすぐ運営できると考えているのだろう。すなわち、授業の出来る人を採用すれば、R/Dのとおり実行できるが、教官として素人を採用するのならば、授業の出来る人の員数でクラス数及び入学学生数が決定されることを説明し、納得させることが必要である。

III) 現地教官の員数を、できるだけ早く採用し、教科書作成をさせながら現地研修を行い、立上がりの早い者から授業をさせるべきである。

IV) 授業方法の一案として、共通の講義はなるべく VTR 方式が望ましく、その作成を指導・指示して作らせると良い。言うまでもなく、教科書と VTR は合体しているものでなければならない。これには、授業を標準化する意味と省力化の意味が含まれている。

V) 開校時は、プログラマー・コース 50 人とシステム・エンジニア・コース年間 3 回 (各 1 クラス) が妥当なコース数であろう。理由として、 $2,600 \text{ H} + 1,392 \text{ H} = 3,992 \text{ H} \Rightarrow 2,800 \text{ H} + 1,200 \text{ H}$ すなわち、1,200 H は外部招へい講師とし、残 2,800 H を日本から研修終了者に割当てると 470 H 位となる。このうち、日本人専門家が 10~20% 補助すれば不可能ではない。2 年目以降になれば、自動的にシステム・プログラマー・コースが発生するが、日本で研修終了教官も更に 6 人増えるので、R/D の実行線表に近ずけることが可能となる。

VI) 3 年目以降は、さらに本来の実行線表に近ずけることが可能となると思われるが、教官のジョブ・ホッピングに気をつけないと、再びカウンターパートの不足に悩むことになる。

(4) 実習方法とコンピュータの運転

R/D 付属文書及び Minutes で決められた供与機材の機種は日本電気 (株) ACOS 450 と決定された。56 年 9 月には、シンガポールに到着する予定である。この機材の到着と相まって、据付技術者が短期専門家として派遣される。そして短期専門家は据付監督を行々と共に、シンガポール側が採用した 4 人のオペレータに運転に関する訓練を実施することとなっている。

本センター研修コースの授業に関する運転は、研修スケジュールに従った予定表を作成し、優先的に運転されなければならない。というのは、本センターは、シンガポール側が独自に企画する、セミナー及びコンピューター・クラブの運転も行いからである。

研修コースの授業に関する運転は、次の 3 種類になるであろう。

I) 2 つのターミナル教官からの TSS 運転

II) バッチ形式によるコンピューター運転

III) コンピューター・システムの操作実習運転

上記の TSS 運転とは、研修生の演習問題プログラミングをフロッピー又はカード等でコンピューターに入力登録し、その後、入力リストを研修生に渡す。研修生はリストをみながら教室のターミナルから自分の登録番号によりリスト内容のプログラムを呼出し、机上デバッグを行う。デバッグが終了したら実行命令を出すことにより、その当該演習問題のデータを使用して、結果をプリンターから出力させ、そのリストを出力室から受領する手順となる。ここで注意しなければならないのは、1つの演習問題において、処理を何回実行させるかの制限である。優秀な者は1回でパスするかも知れないし、反対に10数回の実行を行わねばならない者も出てくる。一般的に時間と回数の調和を教官側が行わねばならない。又、優秀な者には、反対の者より、問題を多く与えておかねば手持ちぶたさになることになる。

次のバッチ形式による運転とは、より上級の応用問題を出し、その処理をする場合、ターミナルからのオペレートで不満足な場合、コンピューター・センターに研修生を入れて行う。これには色々なケースが考えられるので、その実習手順を良く決めておくことが必要である。

第3番目の操作実習運転とは、研修生全員に段階的な操作実習を行わせることである。段階的とは初歩操作から上級操作までのことをいう。内容として各種の操作があるが、コンピューター・システムの立上げ、平常運転、終了、中断時の操作及びコンソール・タイプライターからの各種メッセージの解説処理等が初歩的必須項目であろう。次にメモリ・ダンプ、MTダンプ等のテクニック及び故障診断のプログラム走行と診断方法等のテクニックが必要である。更には、プログラムメンテ、プログラム・バージョンアップ、及びドキュメンテーションまでの管理実習も必要である。

運転に必要な事項として、運転日誌、定期保全の設定、保全業者との連絡方法、及び保全契約等が必要である。以上いくつかの要件を述べたが、実習授業のまとめとして、第1に研修生の良い相談者としての体制を作ること、第2に研修生を遊ばせないこと、第3に研修生に教えすぎないこと、第4にホスト・コンピューターのオーバー・ロードに気をつけて平準化をはかること、等に留意すべきである。

最後に、オペレーター員数4人の問題であるが、R/Dに定めた研修コースなら、何とか4人で運転可能と思われる。しかし、先にも述べたように、特に夜間運転の場合のセミナーやコンピューター・クラブの運転を行う場合、別要員として、更に2人以上の採用が必要である。更に、EDBは夜は教官なりクラブ・メンバーが運転すれば良いと、言っていたが不慣れな者が運転をして正規の授業に支障を与えてはならない。運転業務はオペレーターの責任・所管と決めておくことが大切である。

VII シンガポールの生活事情

シンガポールでの生活事情の要因事項として考えられるものは、風俗・習慣、食品、光熱、水道、住宅、医療、教育、自動車、お手伝いさん、娯楽、防犯、等があげられる。シンガポールは、世界各地で専門家が勤務している国の中で、状態は総合的にみて上の部と云うことができるだろう。上記のうち、特に問題となるのは、世界最大と言われる日本人学校の入学である。この点だけを除けば、どこの国でも存在する一般的悩みであり、前にも述べたように、住み易い方と考えられる。以下、特に注意したい点を中心として記述する。

1. シンガポールの日本人社会

シンガポールに住んでいる日本人は約 15,000人と言われている。正確にはよく判らない。というのは、シンガポール政府当局公認の日本人会の会員は1980年1月1日現在で、法人会員126社、正会員184名、会友185名で、その家族会員を含めると約7,000名である。もちろん東南アジア最大である。又、日系企業も900社あると言われているが、前述の日本人会の法人会員は126社であり、かつ、シンガポール経済開発庁登録は107社である。したがって、駐在事務所といった形で進出していると思われる。現に、昭和54年の日本人学校増設に当って、日系企業の賛助社数は約460社と聞いている。シンガポール日本商工会議所の会員数は450社である。この外、日本在外企業協会、日本貿易振興会、星日文化協会、等がある。日本人学校は、55年度在校生として、小学部1,153名、中学部300名で合計1,453名である。

2. 風俗・習慣

シンガポールは総人口2,362,700人(1979.6.30)のうち、76%が中国人、15%がマレー人、6.8%がインド系、2.2%が他民族となっている。言語は、マレー語、中国語(マンダリン)、タミール語、英語が公用語である。このうち、マレー語が国語、英語は行政語となっている。(文化省情報局資料から)

これからも判るように、シンガポールは中国人主導社会である。作法においては、面子が重んじられ、敬老、謙譲の美德が大切である。名前は、首相の名前を例にとると、李光耀(リー・クワン・ユー)のうち、李が姓、光が兄弟等の共通名、耀が個人名とゆう具合になる。英語系学校卒業者はこれに、ピーターとかメアリーとかの英語名を更に付加している。中国女性は結婚しても伝統的に姓を変えない。数と色は、偶数、赤・桃・金色が縁起が良いとされる。白黒青は悲しみを表す。正月は旧暦で祝い、15日間は挨拶を忘れないこと。贈り物のうち凶兆を表すものとしては、ナイフ、ハサミ、置時計、アオサギ・コウノトリの絵、

ワラゾウリ等がある。飲食の場合、中国料理の円形テーブルでは、ホストの左側が右側より上席である。主賓は通常、出入口を向く位置に着席し、その右側にホストが座る。出入口に背を向ける位置が末席となる。料理は出されるたびに感嘆し、賞味するのが礼儀である。中国茶は出されて、口につけないのは無礼となる。中国人を招く際、宗教上の理由で牛肉を食べない人があるから注意すること。朝早く借金するのは凶で、返すのは吉である。店で開店最初の客が買わないで帰ると凶兆であるので、最初の客には思い切った値引をする。以上は中国人の場合を例にとったので、この外にマレー人、インド人の例は異なる場合がある。

3. シンガポールでの生活

シンガポール国際商工会議所発行の *Expatriate Living Costs in Singapore* (日本在外企業協会シンガポール相談所・杉野一夫氏訳) 及び他から要点を抜粋した。

(1) インフレと物価指数

1973年の石油危機に起因する50%の上昇以外は比較的安定している。消費者物価指数は1977年に3%、1978年に5%、1979年に2.5%と、他のASEAN諸国と比べると、ずっと穏やかなものである。しかし、1980年下半期より例年より厳しい物価上昇率に直面している。特に外国人駐在員物価指数の中で、住宅費の占める割合は38%となっている。シンガポール人は、住宅開発局(HDB)の提供する安価なアパートが入手できるため、住宅よりもむしろ食品価格の影響を受けている。外国人の生活費は、住宅費のほかに、交通費、輸入品価格、教育費の上昇に影響されやすいため、地元民のそれより急速に上昇する傾向がみられる。公共料金の33.1%の値上り(80年3月1日)を初めとして、教育費や衣料、食費、交通費、娯楽費等の一連の値上りは外国人の生活をかなり圧迫している。

(2) 食 品

日本人が主として使用する食品の主なものを表4-1に示す。シンガポールには、外国人向スーパーが数多くあり、買物は便利である。

(3) 光熱・水道料金

公益事業局(PUS)は、80年3月1日に電気・ガス料金を上げた。電気料金は家庭用の場合、1kW時20.15セント、ガス料金は、1ユニット12.21セント、水道料金は、消費が増えると高くなるシステムで、1立方メートル30～66セントである。更に80ドル以上の請求書には10%の税金が課せられる。目安として冷房付3ベッドルームの住宅の場合、ゴミ収集料も含めて1ヶ月350ドル位は要する。

表4-1 食品価格

品目	銘柄	数量	78年11月	79年11月	80年2月
食パン	白トースト用ゴールドトースト	400g	0.59	0.65	0.70
米	オーストラリア米	3kg	3.80	4.20	4.09
即席ラーメン	サッポロラーメン	100g	0.80	1.00	1.00
牛肉	ヒレステーキニューージーランド	1kg	19.50	28.90	29.70
牛肉ヒキ肉用	ニューージーランド	1kg	6.30	9.50	9.70
豚肉ヒレ		1kg	7.90	8.90	11.50
鶏肉	ブロイラー丸身	1kg	5.80	6.60	7.20
ソーセージ	フレッシュフランクフルター	1kg	7.00	12.00	12.00
牛乳	マグノリア	250ml	0.59	0.59	0.59
鶏卵		1	0.14	0.17	0.18
バター	マグノリア	225g	1.35	1.08	1.19
レタス		1kg	3.90	6.00	6.50
ミソ	タケヤ	1kg	5.00	5.50	5.00
しょう油	キッコーマン	1.8L	6.00	6.00	5.97
砂糖	SIS上白糖	1kg	1.00	1.20	1.20
ビール	アンカー	350ml	1.25	1.35	1.34
ウイスキー	ジョニ黒	760ml	34.89	37.99	37.99
ブランデー	クールボアージエVSOP	760ml	36.20	38.99	38.89

表4-2 家賃

地区	住宅名	寝室数	摘要	家賃 (Sドル)
オーチャード 周辺	Hilltop	3	アパート, 3エアコン	2,200 - 2,800
	Lloyd Court	3	アパート, 3エアコン	1,600 - 2,000
	Pacific Mansion	3	アパート, 2エアコン	1,300
	Jalan Jintan	2/3	アパート, 2エアコン	1,300
	Cavenaugh Court	3	アパート, 3エアコン	1,700 - 2,200
ホーランド 周辺	Balmoral Point	4	アパート, テニス, プール	4,200
	Ridgewood	3-4	アパート, プール, ジム, テニス	3,200
	Pandan Valley	4	アパート, プール, テニス	2,300
	Six Avenue	3	セミ・ディタッチ, 3エアコン	1,800
	Grove Drive	3	テラス, 2エアコン	1,400
ブキテイマ 周辺	Mandaly Towers	4	アパート, 2エアコン	1,700 - 2,000
	Watten Estate	3	アパート, 2エアコン, プール	2,700
	Watten Drive	3	テラス, 2エアコン	1,400
	Green Wood	3	セミ, ディタッチ	1,800
その他	Fober Hill	3	アパート, 2エアコン	1,200 - 1,800
	East Coast	3	テラス, 2エアコン	1,100
	Maryland Park	3	アパート, 2エアコン	1,500

4. 住 宅

最近、家賃の値上がりが著しい。日本人が多く住む植物園近くのアパートでは、79年末50%近くの値上りをしている。この点、日本の本社と現地住宅事情との間に、かなりの認識のずれが見受けられる。80年2月調査の家賃の例を表4-2に示す。この表は家具付の住宅を対象としたものであるが、家具、タイプ、サイズ、場所等の条件で差がある。庭付きのセミデタッチやテラスハウス等小供のいる人には人気が高いが、購入費が4千万円を越すところからみて、家賃は高くなる。

又、独身者のための、いわゆるペンションタイプのアパートは少ない。ホテルも高いので、安いホテルを捜すか、交渉によって値引きするしか手がないだろう。ホテルもピンからキリまであるが、我々が、8月と12月に泊ったシンガプーラフォーラムホテルの場合、大使館割引で、8月が77.75ドル、12月には84.45ドルと3ヶ月の間に10%も値上りしている。住宅借用上の注意事項を次に示す。

- ・信頼できる住宅斡旋業者を選ぶ。友人、会社、会計事務所などが懇意にしている業者を紹介してもらったらよい。
- ・家主がホンモノかどうか確かめる。知人の家を偽って貸し、3ヶ月分の前金と1ヶ月分の家賃を取って姿を消してしまった事件があった。
- ・電話の有無を確かめる。取り付けに時間を要する上、赴任早々、電話の無いのは頗る不便。
- ・幼稚園、学校に通う子供がある時には、スクール・バスが来る地域を選ぶ。
- ・入居前に、壁のペンキ、家具、台所用品をよく点検し、都合の悪いところは家主に然るべく処置してもらい。
- ・水道、電気、洗濯機、エアコンなど故障したら、どちらが修理をするか分担を決めておく。
- ・サインの前に、契約書をよく調べ、友人のそれと比較してみる。

5. 医 療

開業医に診て貰った場合一回の診察料は、医師の資格や病気にもよるが、平均15Sドルから45Sドルぐらいである。専門医のコンサルタント費は第1回目が35Sドルから55Sドルから55Sドルまで、2回目からは15Sドルから35Sドルまでとなっている。

政府の外来用診療所は安い治療費だが、ジュニアの医師が1日100人以上もの患者を診察しているのが実状なので、開業医の方をお勧めする。

シンガポールには設備のよく整った病院がいくつかある。外国人が国立の病院に入院する場合には1日60Sドルの費用がかかる。手術料は1,500 Sドルから様々である。民間の病院は個室が1日80Sドル以上、2人用の室が60Sドル、3人以上が35Sドル以上となっている。上記の入院料の外に個人病院では外科医、内科医の手術料、診察料が500Sドル以上かかる。

出産の場合は、国立病院が480Sドルの均一料金で外国人の出産を引受けている。入院費は1日65Sドルで、新生児費として1日4Sドルを徴収される。開業している産科医に診てもらいと、出産料は500Sドル以上である。

病院リスト

Alexandra Hospital	国立病院
住所：Alexandra Road (0314)	Tel：635222
Changi Hospital	国立病院
住所：Halton Road (1750)	Tel：4452511
Gleneagles Hospital	個人病院
住所：5, Napier Road (1025)	Tel：637222
Jurong Hospital	個人病院
住所：211 Corporation Drive (2261)	Tel：650511
Kandang Kerbau Hospital	国立婦人科病院
住所：Hampshire Road (0821)	Tel：2934044
Mount Alvernia Hospital	個人病院
住所：Thomson Road (2057)	Tel：2538844
Ranme Shaw Center for Sports Medicine	
住所：National Stadium (1439)	Tel：4467111
Singapore General Hospital	国立中央病院
住所：Outram Road (0316)	Tel：2223322
Tan Tock Seng Hospital	国立病院
住所：3 Moulmein Road (1130)	Tel：2566011
Toa Payoh Hospital	国立病院
住所：Toa Payoh Rise, Thomson Road (1129)	Tel：2560411
Woodbridge Hospital	国立病院
住所：Jalan Woodridge (1954)	Tel：4812877
Mount Elizabeth Hospital	個人病院
住所：Mount Elizabeth (0922)	Tel：7348888

6. 教 育

シンガポールの日本人学校は生徒数、設備に於いて、在外日本人学校の中では世界一だと言われている。全館冷房、特別教室、プール、広い運動場、いずれも理想的な水準である。設備だけでなく教育程度も非常に高く、帰国した児童・生徒はほとんどが有名校に進学を果

している。

しかし同日本人学校の悩みは、生徒数の急増で55年存在校生 1,453 人をかぞえ、先生と教室数の不足を来している。今後更に日系企業の進出が予想されており、それに伴う生徒数の増加にどう対処するか、日本人学校は頭を痛めている。

シンガポール日本人学校の英語名は、The Japanese School, 所在地 95 Clementi Road, Singapore (0512) 電話：7753366。同校は、シンガポール日本人会 (The Japanese Association, Singapore, 34, Scotts Road, S'pore (0922), 電話：7373611) の管轄下にあるので、詳しくは日本人会にお問合せ下さい。中学校後の教育、幼稚園については、日本人会婦人部の発行した「生活のしおり」に詳しく記されている。

実施協議チームが収集した日本人学校関係資料を次に示す。(なお、本資料はJIOA 海外センター課に保管してある)

- 昭和 55 年度「学校要覧」 シンガポール日本人学校
- シンガポール日本人学校の現状 校長大塚清人 (現在、佐藤正)
- 運営委員会からのお願い 委員長、堀田 繁
- 生活のしおり (日本人学校について、抜すい) 日本人会婦人部
- シンガポールの日本人社会 (パンフレット) シンガポール日本人会
- シンガポール日本人学校の定員制実施について JIOA 事務所長
- 海外子女教育便覧 (シンガポール、抜すい) 海外子女教育振興財団
- 入学・転入学に関する細則 シンガポール日本人学校
- 昭和 56 年度就学児童生徒の願書受付について シンガポール日本人学校

昭和 56 年 4 月入学の児童生徒に関する入学・転学関係書類を別紙 1, 2, 3 に全文を示す。

シンガポール日本人学校長殿

保護者氏名

入学願

昭和 年 月 日より貴校 小学部 / 中学部 第 学年

に入学したいので 許可下さいますようお願いいたします。

志願者	ローマ字名 氏名			生年月日 昭和 年 月 日生	性別	男 女
	前住所				国籍	
	シンガポールでの住所					
	前在籍校	学校名	立			
		所在地				
保護者	ローマ字名 氏名			志願者との続柄		
	シンガポールでの住所	志願者と異なる場合のみ記入				
	勤務先	会社名 住所	代表者氏名 TEL:			
	日本における本社名及び住所			日本人会 会員番号	・個人会員 ・家族会員 ・法人会員	
代理人出願の場合	勤務先	職・氏名 保護者との続柄				

1. 昭和 年 月 日より入学を許可します。
2. 定員オーバーのため遅延あるまでお待ちください。

昭和 年 月 日
シンガポール日本人学校
学校長 佐藤 正印

添付事項

1. 学校の承諾を受けず上記1の入学日より、7か月以上未校しない場合は、許可を取り消します。
2. 身体・行動・学習面で、特に問題があると思われる場合は、別紙により(形式自由)を添付してください。
3. 前住所から持参するものは、(1) 在学証明書 (2) 指導要録 (3) 身体検査表 (4) 転学児童転校届
白紙と証明書で (1) (2) (3) は日本人学校へ (4) は在外子女振興財団へ提出願います。

別紙 2

入学・転入学に関する細則

1. 入学について

(1) 第一次受付

- ア. 昭和55年/2月/日より昭和56年/月/5日までの受付期間とする。
- イ. 昭和56年/月/5日現在において、シンガポール在住の有無を証明する。
- ウ. 在住児童生徒については、入学許可条件を勘案し、定員内の場合は全員入学を許可する。定員をオーバーしている場合は、公開抽選とし、定員外となった者は空席順番待ちとする。
- エ. 非在住児童生徒については、在住児童生徒の入学決定後なお余裕のある場合、入学条件を勘案し定員内で入学を決定する。定員をオーバーする場合は公開抽選とし、定員外となった者は空席順番待ちとする。
- オ. 入学許可した者については、1月末までに通知する。

(2) 第二次受付

- ア. 昭和56年/月/6日以降4月上旬までとする。
- イ. 内地よりの入学希望児童生徒で第一次受付の結果、定員に余裕のある場合は、定員内で入学条件を勘案し、受付順に入学を許可する。定員外となった者は空席順番待ちとする。
- ウ. 入学についての可否はその都度通知する。

2. 転入学について

- ア. 定員に満たない場合は入学条件を勘案し、受付順に転入学を許可する。
- イ. 定員をオーバーしている場合は、受付順による空席順番待ちとする。
- ウ. 転入学の可否はその都度通知する。

3. その他

その他については、運営委員会が校尉の上決定する。

(注) 1. 受付は、小・中学部別に受付日と受付番号を入学願書に付する。

2. 入学許可条件

- 1. 企業寮命に応じた者。
- 2. 身体精神、智識等の発育が著しく遅滞することなく、また他の児童生徒に悪影響を与えるおそれのない者。
- 3. 公開抽選の方法は募金応募状況に応じた方法とする。

第一順位	奨励募金該当者
第二順位	その他
- 4. 入学者の空席待ち順番は、1. 第一次受付在住児童生徒 2. 第一次受付非在住児童生徒 3. 第二次受付者の順とする。

昭和55年/1月/0日

昭和56年度就学児童

生徒をおもちの保護者 各位

シンガポール日本人学校

運営委員長 堀田 繁

学校長 佐藤 正

昭和56年度 就学児童生徒の願書受付について

シンガポール日本人学校では、例年次年度就学する小学部一年、中学部一年の入学児童生徒の願書受付をおこなっています。

本年も、下記要領により、昭和56年度入学希望者の願書受付をいたしますので、該当の就学児童生徒をお持ちの方、または、お知りの方は本要領をご熟読の上、ご手配ください。

記

- 1 受付期 昭和55年/2月/日(月)～56年/月/5日(木)
 - ・/6日以降来星の方は、その時点で申し込んでください。
 - ・すでに願書提出済みの方は、この限りではありません。
- 2 対象児童生徒
 - ・小学一年 昭和49年4月2日より昭和50年4月/日までに出生した児童。
 - ・中学一年 昭和56年3月3/日までに小学校を卒業予定の児童
- 3 入学願書用紙の配布
 - ・昭和55年/1/月中旬に、児童生徒を道じて、ご家庭に配布いたします。
 - ・日本人会事務局にもおく予定です。ご利用ください。
- 4 その他
 - ・2月/1日(水) 新入生のためのスチューデントパス説明会。
 - ・3月/8日(水) 一日入学

※ 受付後のご案内は、後日個人あて連絡いたします。ご不明のことがありましたら日本人学校へおたずねください。(TEL7753366)

担当	小学新一年	小学部主事	佐藤
	中学新一年	中学部主事	魚田

7. 自 動 車

現在シンガポールの車台数は約 15 万、5 世帯に 1 台の勘定である。小さな国の中でこれだけの車が走っているのはかなりの数である。当然交通混雑という問題を引き起こし、政府でもこれを重く視て、各種の自動車制限策を実施している。新車登録税の採用、道路税、輸入税の引上げなどがその一環で、ためにシンガポールの自動車価格は非常に高い。日本車もここでは日本の約 3 倍になっている。生活水準を含めて考えれば、実質的には更に購入しにくい価格になるはずだ。しかし、バス、タクシーの外はこれといった交通機関のないシンガポールでは、外国人駐在員にとって車は必需品と言っていいだろう。

(1) 新車の購入価格

某日本車(1597cc)の例

- | | | |
|-----------------|--------------------|----------------|
| ① 販売価格(11234) | ② A R F (\$14,394) | ③ 登録費(\$1,000) |
| ④ 車番号(\$25) | ⑤ 道路税(\$798) | ⑥ 輸入税(4,318) |
| ⑦ 合 計(\$31,769) | | |

上記を更に詳しく説明すると、次のようになる。

- | | |
|---------------------------------|--|
| ① 販 売 価 格
(Selling Price) | 新車価格に自動車代理店の利ざやを加算した額。
11234Sドル=9,596(価格)+1,638(利ざや) |
| ② A R F | Additional Registration Feeの略。
新車に課せられる登録税で、新車価格の150%の額
14,394Sドル=9,596(価格)×150% |
| ③ 登 録 料 金
(Registration Fee) | 車種にかかわらず、同一の料金となっている。
1,000Sドル(個人車) 5,000Sドル(社有車) |
| ④ 車 番 号 費
(No. Plate) | 車種にかかわらず、同一の料金となっている。
25Sドル |
| ⑤ 道 路 税 (年 間) | A. 1,000CC以下 40セント/CC
B. 1,001~1,600CC 50セント/CC
C. 1,601~2,000CC 60セント/CC
D. 2,001~3,000CC 70セント/CC
E. 3,001CC以上 1ドル /CC |

某日本車の場合は 1,597CC であるので B の部類に入る。そこで一年間の道路税は 1,597CC×50セント=798Sドルということになる。

又、社有車は上記の 2 倍、ディーゼル・エンジン車は 6 倍の税金がかけられる。

- ⑥ 輸 入 税 新車価格の 45% が輸入税として課せられる。
 (Import Duty) 4,318\$ ドル = 9,596 (価格) × 45%
- ⑦ 合 計 上記①から⑥までの合計が新車を手に入れる際の必要額。保険
 についてはいろいろ種類があるため、ここでは除外した。

(2) 新車を免税で購入する例

日・シ ソフトウェア技術研修センターの場合、免税手続きは経済開発庁 (EDB) にや
 ってもらふことになるが、上記(1)の場合の例と別に実施協議チームが EDB の入っている
 WTC ビル 1 階の嘉摩多有限公司に直接聞いた結果を次に示す。

車は 1598 CC 3 ドアマニュアルの場合を示す。

	(中古車持参の場合)	(中古車ナシの場合)	(免税の場合)
車の価格 (税を含む)	24,305 S\$	33,395 S\$	13,900 S\$
道路税 6 ヶ月分	400	400	400
個人登録税	1,000	1,000	15
ナンバープレート料	25	25	25
計	25,730	34,820	14,340

(3) 現地組立車

シンガポールでは、ベンツ、フォード、ボルボ、オースチンなどが現地組立を行って
 いる。そのため同車は輸入税がなく、部品の多くは輸入税が免除されているため、その分輸
 入車より割安である。しかしベンツやボルボは元の値段が高く、代理店の利ざやも大きい
 ので、日本で購入するより高額になっている。フォードやオースチンは輸入車より割安な
 値段になっているが、シンガポール政府は先日現地組立車輸入税免除の撤廃を決めたため、
 それが実施される 1980 年 8 月以降は、現地組立車の大幅な値上りが予想される。

(4) 中古車用道路税

A R F の採用、道路税の大幅引上げはいずれも自動車台数の増加を制限するために採用
 された政府政策だが、この外にも中古車の増加規制を目的とした割増道路税がある。これ
 は 10 年以上経過した車を対象にしたもので、中古車のオーナーは普通より 10~50% 増
 の年間道路税を納めなければならない。10 年目の車は 10% 増、11 年目は 20% 増、
 12 年目は 30% 増、13 年目は 40% 増、14 年目以上は 50% 増の道路税が課せられ
 る。

(5) P A R F

PARF は Preferential Rates of Additional Registration Fee の略で、ARF の特
 恵措置と解釈すればよい。PARF も中古車の削減を狙ったもので、中古車オーナーの新車
 への交換が容易にできるようになっている。PARF の適用を受けられる中古車のオーナー

が新車に買い換えたい際には、A R F を免除される。

PARFは次の通り、	新車価格の
1,000CC以下の車	35%
1,001～1,600CC	40%
1,601～2,000CC	45%
2,001～3,000CC	50%
3,001CC以上	55%

PARFの適用を受けるには次のような条件がある。

- (a) 1976年1月1日以降にシンガポールで登録された中古車の場合、1975年12月31日以前にシンガポール以外の場所で登録された車はPARF申請の資格がない。
- (b) 1975年12月以降ずっと使用されている車でなければならない。
- (c) PARFを申請する際、中古車は輸出するか、スクラップにし、シンガポールの道路上に存在してはならない。
- (d) 中古車は1977年9月16日以降社有車として登録されてはならない。
- (e) 1975年末から1980年末までの間、中古車は何年経っていてもかまわないが、1981年以降は10年以内の中古車のみPARFが適用される。

(例えば、10年間使用していた自動車(2,000CC)を新しい日本車に買い換えるとする。 (a)(b)(d)(e)の条件を全て満たしていれば、PARFの適用を受けられる。従って新車価格の150%の額を納めなければならないA R Fが免除され、新車価格の45%の額を納めればよいPARFが享受できますから、ずっと割安になります。この際旧車はスクラップにするか、輸出してしまわなければなりません。)

(6) スクラップ車

新しくシンガポールに赴任する駐在員がPARFの適用を受けるにはまず中古車を購入してPARFの申請資格を得ることが必要である。購入する中古車はもちろん前記のPARFの条件を満たさなければならないが、この手続きは自動車の代理店が行ってくれるので心配はいらない。しかし最近スクラップ用自動車の価格が上昇し、中古車オーナーになってPARFの適用を受ける旨みがだんだん薄くなってきている。特に大型車の購入に際してはA R Fを最初から払う人が多くなったと聞いている。

PARFスクラップ車価格(80年2月現在)

1,000CC以下	\$ 4,200	2,000CC以上	\$ 11,000
1,600CC以下	\$ 6,200	3,000CC以上	\$ 13,000
2,000CC以下	\$ 9,500		

新赴任者がPARFの適用を受けるスクラップ車を購入して、新しい日本の車(1,597CC)

を購入するとすると、

スクラップ価格(1,600CC以下)		\$ 6,200
PARF(新車価格の40%)	\$ 9,596 × 40%	\$ 3,838
		合計 10,038

ARFは14,394Sドルであるから、スクラップを買ってPARFを受けると4,356Sドル節約することができる。

(7) 新車及び中古車価格(単位Sドル)

	新車 (ARF)	中古車 (2年)	中古車 (5年)
トヨタ			
カローラ	25,731	18,000	15,000
コ罗纳	30,149	21,000	16,000
クレシダ	34,967	25,000	
クラウン(スーパー)	59,770	40,000	
ダットサン			
100 A	24,600	17,000	
120 Y	25,600	17,000	
160 J	32,000	19,000	
200 L	42,000	24,000	
三菱			
ランサー S L	27,000	20,000	12,000
ギャラン・シグマ	31,000	22,000	
ホンダ			
シビック2ドア	24,360	15,000	13,000
アコード4ドア	35,000	26,000	
フォード			
エスコート 1.3GL	24,469	15,000	13,000
1.6 ghia	28,164	18,000	
コルチナ 1.6GL	28,718	18,000	12,500
2.0 ghia	34,089	24,000	
ベント			
200	72,994	60,000	37,000
280	101,777	65,000	
ファイエット			
131	36,500	26,000	
127	21,000	16,000	

注：新車価格は最近ARF、道路税、登録税が値上げされたばかりなので、多少の誤差があるかも知れません。

(8) 日本から輸送して来た車

シンガポールでこんなに自動車が高いのなら、日本から自分の車を持って来ようか、と考える方があると思う。しかしこの場合も、ARF、輸入税を逃れることはできない。税関で査定された価格の150% (ARF)と45% (輸入税)を納めなければならない。それでもシンガポールで中古車を買うより安いはずだが、問題は日本から運んで来た車にはPARFが適用されないことだ。PARFが受けられない車はここでは二束三文でしか処分できないので、どちらが得かということになると、シンガポールで購入した方が良いでしょうと思う。

(9) CBD (中央商業地域= Central Business District)

朝の交通混雑を緩和するため、政府はCBD (中央商業地域)への自動車乗り入れを制限している。CBD乗り入れ制限の時間帯は7:30AMから10:15AMまでで、この時間帯にCBDに入る車は通行料を払わねばならない。CBD通交料は社有車が1日10Sドル、1カ月200Sドル、個人車が1日5Sドル、1カ月100Sドル、タクシーは1日2Sドル、1カ月40Sドルとなっている。CBD通行用ライセンスは主要郵便局で購入可能。

乗り入れ制限地域に入る際、運転車も含めて、4人乗車していれば、CBDライセンスは不要である。CBD乗り入れ制限はもともと朝の交通混雑緩和を目的にしているため、自動車の相乗りを奨励しているためだ。

CBD通行ライセンスは最後まで使用しない場合は、自動車登録所で払い戻してくれる。尚、バス、トラック、モーターバイクは、CBD制限から除外されている。

(10) 社 有 車

社有車とは会社の名義で登録されている車のことで、Qが車番号の前についている。Q番号登録 (Business Service Passenger Vehicle)をしてない車は、維持費を会社の損金に算入できない。

(11) ガ ソ リ ン

1980年3月の値上りによって、現在ハイオク・ガソリンの価格は1リットル当り1Sドル、レギュラーは93.40セント、ディーゼルが62.9セントとなっている。

(12) 運 転 免 許 証

ある国の然るべき当局が発行した運転免許証をこの3年以内のある時期に保持していたことが証明できれば、自動車登録所 (ROV)は申請者に同種の車を運転できるように免許証を発行する。日本人の場合は、日本の運転免許証を持参して申請すれば、ROVはシンガポールの免許証を発行してくれる。料金は1年の免許証が20Sドル、3年間のが60Sドル。60才以上の申請者は医師の診断書が必要である。

03 シンガポール自動車協会

シンガポール自動車協会 (Automobile Association of Singapore, 64, Lloyd Road, Singapore 0923, 電話: 7372444) はメンバーの車が故障した時には 24 時間いつでも修理に向いてくれる。この外にも自動車に関する法律相談, 有利な自動車保険などのサービスも提供している。同協会の入会金は 20S ドル, 会費は 1 年 24 S ドルとなっている。

04 バ ス

幹線道路を走っているバスは安価に利用できる。現在バス・サービス・システムは大規模な再編成を行っており, 新しいバスへの交換計画も着々と進められている。街の本屋でシンガポール全国バスガイドブックを購入することができる。一部 70 セントであった。解説するのに時間がかかるのが欠点だと思う。

05 タ ク シ ー

シンガポールのタクシーは比較的安い。料金はメーターで計算され, 最初の 1 マイル (1.6 km) が 1 S ドル, その後半マイルごとに 20 セント加算されていく。冷房付タクシーは 20 セント割高である。またタクシーの相乗りを可能にするため, タクシーは道路沿いの客を数人乗せることができ, 乗客が合意すればメーターを用いずに個別に料金が請求できる。中央商業地域 (CBD) 内ではタクシー乗り場が決められており, ここ以外のタクシーの乗り降りは禁じられている。

呼び出しタクシーもある。Taman Jurong タクシー・サービス (電話: 653049, ジュロン地区で毎日 24 日間営業している), Boon Lay Garden タクシー・サービス (電話: 656284, ジュロン地区で 24 時間営業), Singapore Taxi Drivers Association (電話: 2933111 / 2932057, シンガポール全島で 24 時間営業), The NTUC (Comfort) (電話: 4547711, 全島で 24 時間営業), Upper Thomson Taxi Service (電話: 515148, 全島で 24 時間営業)

8. そ の 他

(1) 娯 楽

ゴルフクラブは現在 8 ケ所あると云われている。会員になるのは相当に困難のようである。又, 価格も 75 万円~150 万円位している。グリーン費は大体 30~60 S ドル, キャディ費は 7~10 S ドルである。この外, スイミングクラブ (家族入会金 1,500 S ドル) や競馬がある。映画館はかなりあるようだが, 思想及びボルノ等の制限から, かなり品数が限定されている。

(2) お手伝いさん

パートタイム, 住込, 通いで雇用できる。使用者は月給に加えて中央積立金 (CPF) と

して給与の20.5%を納入する必要がある。

(3) 防 犯

シンガポールは治安の良い国である。しかし備えあれば憂いなし、で防犯上の注意事項を次に示す。

(自宅の点検)

- ① 出入口の施錠装置を二重にする。
- ② ドアや窓は鉄グリルで防護、二階も忘れず。
- ③ 家の周囲にはしごや長い棒などを放置しない。二階にかかる樹木はないか。
- ④ 玄関にはのぞき穴を取付ける。
- ⑤ 警報ベルを設置する。
- ⑥ 番犬は効果大。
- ⑦ 窓際に貴重品を置かない。

(自宅周辺で)

- ⑧ 不審な人物がうろついていないか。不審な車が停っていないか、警戒。
- ⑨ 来訪者の身元が確認できるまで開扉しない。
- ⑩ 隣人、家主との連帯を強め、いざという時相互に助け合う。
- ⑪ 長期間家を空ける時は最寄り警察署にパトロールを依頼する。
- ⑫ 付近住民の生活様式からかけ離れた派手な生活、反感をかうような行動を慎む。

(お出かけ前に)

- ⑬ 全ての出入口の施錠を確認。
- ⑭ 夜間家を空ける時は一部の電灯を点けておく。
- ⑮ 玄関の鍵は郵便受等に置かず持って歩く。
- ⑯ 不在を公表するようなメモは残さない。

(外 出 中)

- ⑰ 夜間の一人歩きは避け、二人以上で行動する。
- ⑱ 単独行動中、リフトを利用する時は見知らぬ男性と一緒に乗らない。
- ⑲ トイレの付近も要警戒。
- ⑳ 歩行中、高価な装身具は身につけない。
- ㉑ 多額の現金を持ち歩かない。
- ㉒ スーパー等で買物の際、財布を買物かごに入れて歩かない。
- ㉓ 支払いの際、財布の中身をのぞかれない。
- ㉔ ひたたくり予防のため、ハンドバッグは車道の反対側に下げる。

(自動車関係)

- ㊦ 極力、守衛のいる駐車場を利用する。特に夜間の路上駐車を避ける。
- ㊦ 短時間の駐車であっても全ドアをロックする。
- ㊦ 車内、特に外部から見える所に貴重品を残さない。
- ㊦ 車の乗り降りの際が特に狙われ易い。不審な車や人が付近にいないか。
- ㊦ ヒッチ・ハイカー、面識のない者は車に乗せない。

(最後に)

- ㊦ 常に周囲に対する警戒を怠らない。あなたはいつも狙われている。

Ⅸ. 付 属 資 料

S'pore-Japan pact on info centre by next week

SINGAPORE and Japan are expected to sign an agreement on Dec 18 to set up the proposed Institute of Information Technology.

This was disclosed by Mr Yukitoshi Nagasawa, the head of a six-man Japanese implementation survey team, who arrived here yesterday to finalise arrangements for the computer centre.

Mr Nagasawa said he expected talks to go on smoothly with officials of the Economic Development Board and Foreign Affairs Ministry on the finer points of training, syllabus and type of equipment required.

Five courses

The institute, which will be on the 11th floor of the World Trade Centre, is likely to open its door to its first batch of computer students by the end of next year.

The EDB, it is understood, had wanted it ready by next October but was told that this was not

By IRENE NGOO

possible as the necessary equipment would not arrive from Japan by then.

In an interview, Mr Nagasawa, director of Japan International Cooperation Agency (Overseas Centres Division), said the period of cooperation would cover five years during which six Japanese experts will be sent here as advisers to the institute, to be staffed mainly by Singapore personnel.

These experts will cost the Japanese government some \$300,000, he said. In addition, Tokyo will supply computer equipment totalling \$3 million. Japan, he added, will accept 20 Singapore students for computer training at Japanese universities, institutes and computer firms over the five years.

The institute will train computer engineers, systems analysts and programmers, primarily in computer software. It is expected to take in 350 students in its first year.

Barring any major disa-

greement between the two sides, five courses will be conducted. They are:

● **ONE-YEAR** programmer course for two classes of 25 students each;

● **ONE-YEAR** systems programmer course for about 25 students, who must pass the basic programmer course;

● **SENIOR** programmer course, lasting eight weeks for full-time students and 16 weeks for part-time students. There will be three intakes of 25 students each a year;

● **SYSTEMS** engineer course, lasting eight weeks for full-time students and 16 weeks for part-timers. There will be two classes in three intakes of 25 students each; and

● **COMPUTER** application course for management, lasting one week for full-time and 15 weeks for part-time students in three intakes of 25 each.

Mr Nagasawa said if everything goes well, a "record of discussion" between the two countries will be signed on Dec 18. He added that the centre will be most timely for Singapore in its shift towards higher technology which will see a wider use of computer in the industrial, commercial and service sectors.

First time

This is the first time Japan is extending cooperation to a developing country in the field of computers.

The idea was first mooted by the Prime Minister, Mr Lee Kuan Yew, when he visited Tokyo in October last year.

Mr Nagasawa's other team members comprise Mr Yoichi Ishikawa, deputy director of the Ministry of International Trade and Industry (electronic and electrical machinery division, machinery and information bureau); Mr Fumio Kotani, deputy director of the Ministry of Posts and Telecommunications (International cooperation division), a technical adviser, and staff engineers.

They are expected to be here until Dec 20.

② 強力な磁場のいる駐車場を利用する。特に夜間の路上駐車を避ける。

②⑤ 短時間の駐車であっても全ドアをロックする。

②⑦ 車内、特に外部から見える所に貴重品を残さない。

②⑧ 車の乗り降りの際か特に狙われ易い。不審な車や人が付近にいないか。

②⑨ ヒッチ・ハイカー、面識のない者は車に乗せない。

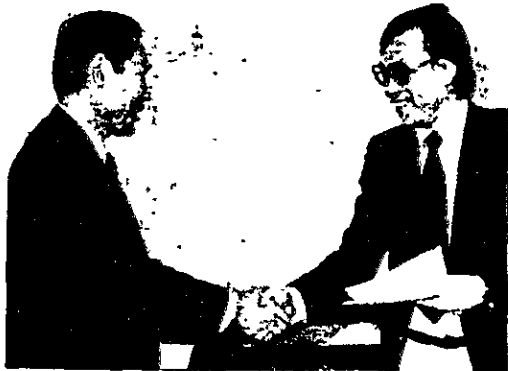
(最後に)

1980年12月19日 星期五

(本国新闻)

(3)

经济发展局人力及策划署署长王为福与日本执行调查团团长长泽幸敏签署讨论记录书后，握手祝贺之影。



新日电脑软件工程院筹备计划完成 我国将派20人到日本 接受训练成为指导员

昨日签署讨论记录书 经济发展局和日本调查团

(本报18日讯)新日电脑软件工艺学院筹备计划已经完成，经济发展局和日本执行调查团于今天签署讨论记录书。经济发展局人力及策划署署长王为福表示，该局将遴选首批二十名学员到日本接受训练，以成为学院的指导员。与此同时，日本也将派遣六名电脑技术专家前来协助策划和展开教学。

签署仪式是在经济发展局举行，日本执行调查团团长长泽幸敏代表日方签署讨论记录书。

新日电脑软件工艺学院设在世界贸易中心第十一楼，占地共二万五千方公尺，该院将拥有二架大型电脑和一些小型电脑，预料在明年底前设立。

在开办初期，日本将提供价值三百万元配备给新加坡政府，学院设立约需耗资六百万。

王为福也表示，当局计划每年招收七十五名拥有高级水准文凭学生，以及一百名大学和专业人员成为全日制和部份时间训练学员。

他也表示，学院内将设立电脑俱乐部，让外界电脑从业人员加入会员以利用该院所拥有的配备，学院希望这些专业人员能够为学院提供教学服务。

关于设立新日电脑软件工艺学院的目标，新加坡与日本官员经达成协议，即：

①训练技术人员与专业人士，使他们成为新加坡未来软件工业的核心人力。

②为高级水准毕业生提供电脑专业训练。③为有经验的程序编制员与系统工程师提供训练。④为电子资料处理机的经理提供最新技术。⑤为中级与高级经营人员提供电脑训练。⑥成为电脑软件工艺资料中心，并促进软件工业。

新日双方合作期限为五年，由签署讨论记录书日算起。

BUSINESS

TIMES

M.C.(P) No. 110/1/80

FRIDAY, DECEMBER 19, 1980

50 CENTS

Institute ready next year

THE JAPAN Singapore Institute of Software Technology is being accorded top priority under the Japanese technical aid program. The Institute will be operational by the end of 1981, at least six months earlier than the normal time to complete a technical co-operation project.

The Japanese regard the Institute important enough to siphon money from or postpone other technical aid projects for the Singapore Institute.

The head of the Japanese Implementation Survey team, Mr Y. Nagasawa disclosed this at a press conference following the signing ceremony for the establishment of the Institute.

The project is estimated to cost \$6 million. The Japanese share of \$3 million will be used to buy the computer hardware which will consist of a mainframe computer with a central processing unit capacity of

2 megabytes. Connected to it will be 60 on-line terminals. There will also be mini and micro computers.

Tenders for the computer equipment will be invited from Japanese manufacturers as soon as the team returns. It is most likely that the choice will be narrowed to the big three computer companies, Fujitec, NEC and Hitachi.

It is understood that the quantum of equipment finally decided on dominated the discussion between the Economic Development Board and the Japanese team since their arrival on December 8.

The Institute will be on the 11th floor of the World Trade Centre. This is the first time a training institute will use rented space. The EDB divisional director of manpower and planning, Mr Ong Wee Hock said that the decision not to have their own building speeded the setting up of the Institute considerably.

It will have a capacity of

175 students. Seventy five places will be open to 'A' level students who would have to sit for an examination based on the standards of the Japanese Ministry of Trade and Industry.

The other 100 places are open to professionals attending part-time and full-time courses, specially tailored to their needs. The 'A' level students are only allowed to apply for the full-time one year computer programming course.

The Institute will employ six Japanese experts who will design the course curriculum and train 20 local instructors. They will be sent to Japan for training prior to the opening of the Institute.

The agreement is for a five-year period during which, the Singapore Government will bear all operational costs, including the cost of replacing computer equipment.

Signing of \$6m pact for software institute

SINGAPORE has signed a five-year agreement with Japan to set up a Japan-Singapore Institute of Software Technology here by the end of next year.

The \$6 million project is being advanced by 18 months because of the high priority accorded it by the Singapore Government.

Mr Ong Wee Hock, a divisional director with the Economic Development Board, signed for the Singapore Government and Mr Yuki-toshi Nagasawa, leader of the Japanese implementation survey team, for his government, at the World Trade Centre yesterday.

Mr Nagasawa said that his government, through the Japan International Cooperation Agency, diverted financial resources from 35 technical cooperation schemes to make this project possible.

Training

"After hard negotiations with the EDB on programmes, equipment and experts, we are now ready for heart-to-heart cooperation," said Mr Nagasawa.

Under the agreement, Japan will provide computer equipment at a cost of \$3 million for the institute.

Japan will train 20 Singaporeans in computer science in Tokyo over a period of four years.

On their return, they will become instructors with the institute.

Mr Nagasawa said Japan will also assign six experts here for five years.

They will plan the curriculum, programmes and be involved in training local students.

A Japanese computer expert will head the institute, and will arrive here sometime in April.



JICA